

## 申請に対する処分

処分名	道路の占有許可
根拠法令	道路法第32条
所管課	土木課

### 1 審査基準

(1) 申請を行うことができる人

市道占有の許可を受けようとする人又は団体

(2) 申請の方法

「道路占有許可申請書」（道路法施行規則別記様式第5条）に、当該様式に掲げる書類を添付して提出する。

(3) 許認可等の要件

道路の敷地外に余地がないためやむを得ないものであり、「道路法」（昭和27年法律第180号）、「道路法施行令」（昭和27年政令第479号）、「道路法施行規則」（昭和27年建設省令第25号）、「奄美市道路占有に関する規則」（平成18年規則第134号）及び関係法令・通達等に定めるもののほか、この基準に基づき的確に審査するものとする。

### 2 標準処理時間

10日